磯子区連合町内会長会５月定例会

日時　令和７年５月16日（金）10：00

会場　区総合庁舎７階　７０１・７０２号会議室

○ 会長あいさつ

〇 警察署長あいさつ

○ 区長あいさつ

警察・消防の議題

１　磯子警察署

（１）**令和７年４月末の犯罪発生状況について　　　　　　　　　　　 　　【磯子警察署】**

　　　説明者：　渡辺（わたなべ）生活安全課長

（２）**令和７年４月末の人身交通事故発生状況について　　　　　　　　 　【磯子警察署】**

　　　説明者：　堀家（ほりいえ）交通課長

２　磯子消防署

（１）**火災・救急状況について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 【磯子消防署】**

　　　説明者：　岩永（いわなが）総務・予防課予防係長

市連の報告

１ **一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について（協力依頼）**説明者：　川崎（かわさき）福祉保健課長 **【健康福祉局】**

２**地震火災対策に係る新規・拡充した支援メニューのお知らせ及び重点対策地域の自治**

**会・町内会やお住まいの皆様への周知・啓発の取組について（情報提供)**

説明者：　杉本（すぎもと）防災まちづくり推進課長 **【都市整備局】**

本件については区連の議題ですが、他の報告事項との関連性から、ここで取り扱います。

３**家具転倒防止対策助成事業のご案内（情報提供）　　　　　　　　　　　　　【総務局】**

説明者：　海野（うみの）地域防災課担当係長

４**感震ブレーカー等設置推進事業のご案内（情報提供）　　　　　　　　　　　【総務局】**

説明者：　海野（うみの）地域防災課担当係長

５　**よこはまテレビ・プッシュについて（掲示依頼）　　　　　　　　　　　　　【総務局】**

説明者：　直井（なおい）緊急対策課システム担当課長

６　**「デジタルプラットフォーム」を活用した全区での市民意見募集（情報提供）【市民局】**説明者：　吉田（よしだ）区政推進課長

７　**鋼管ポール防犯灯の全数点検について（情報提供）　　　　　　　　　　　　【市民局】**

　　説明者：　荒木（あらき）地域振興課長

８　**自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について（情報提供）　　　　　　　【市民局】**

　　説明者：　荒木（あらき）地域振興課長

９　**「自治会町内会アンケート」へのご協力に関する再度のお願い（情報提供）　【市民局】**

　 説明者：　荒木（あらき）地域振興課長

区連の議題

１　議題・依頼事項

（１）**地域と大学生をつなぐボランティア派遣について（協力依頼）　　　　【地域振興課】**

説明者：　荒木（あらき）地域振興課長

２　事務連絡

（１）**自主防災組織による防災訓練の実施及び書類の提出について（周知依頼）**説明者：　角田（つのだ）総務課長　　　　　　　　　　　　　　　　　　**【総務課】**

（２）**地域防災アドバイザー派遣の実施について（情報提供）　　　　　　　　　【総務課】**

説明者：　角田（つのだ）総務課長

（３）**令和７年度磯子区運営方針の策定と磯子区予算について（情報提供）　【区政推進課】**

説明者：　吉田（よしだ）区政推進課長

（４）**令和７年度　磯子土木事務所　工事予定箇所について（情報提供）　　【土木事務所】**

説明者：　仲澤（なかざわ）副所長

３　その他

（１）資料配布

ア　汐見台自治会連合会だより　第444号

イ　第49回磯子まつりの募集について

ウ　令和７年度「磯子区自治会町内会 活動の手引き」について

エ　令和７年度　自治会町内会夏祭り開催情報について

オ　「令和７年度６月消費生活教室」の開催について

カ　横浜市消費生活総合センター よこはまくらしナビ６・７月号

閉会

警察・消防の議題

１　磯子警察署

（１）令和７年４月末の犯罪発生状況について　【磯子警察署】

磯子区内の犯罪発生件数は209件で、前年に比べ30件の増加となっています。

特殊詐欺の被害件数は19件で、前年に比べ２件の増加となっています。被害金額は

約４億200万円で、前年に比べ約３億8000万円の増加となっています。

（２）令和７年４月末の人身交通事故発生状況について　【磯子警察署】

　磯子区内の人身交通事故発生件数は83件で、前年に比べ17件の増加となっています。

死者数は３人で、前年に比べ３人の増加、負傷者数は91人で、前年に比べ16人の増加

となっています。

２　磯子消防署

（１）火災・救急状況について【磯子消防署】

磯子区内の４月末までの火災発生件数は17件で、前年に比べ11件の増加となっています。市内全体では301件で、前年に比べ69件の増加となっています。

救急出場件数は、区内全体では、3,651件で、前年に比べ187件減少となっています。

市内全体では、82,076件で、前年に比べ741件の減少となっています。

市連の報告

１　一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

（協力依頼）【健康福祉局】

 令和７年12月１日を委嘱日として、民生委員・児童員及び主任児童委員の任期満了に伴う一斉改選を行います。各地区においては、各地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会を開催し、候補者の推薦をお願いいたします。

【地区連長】主任児童委員の候補者にかかる連合地区推薦準備会（今回から再任委員のみ

の場合は省略可）を開催し、候補者を推薦くださるようお願いします。

※準備会は、地区連町会の代表と地区民児協の代表の出席が必須です。

【単位会長】民生委員・児童委員の候補者にかかる地区推薦準備会（今回から再任委員の

みの場合は省略可）を開催し、候補者を推薦くださるようお願いします。

※準備会は、自治会町内会の代表と地区民児協の代表の出席が必須です。

（１）手続きの概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 自治会町内会 | 地区連合町内会 |
| 推薦の対象 | 民生委員・児童委員 | 主任児童委員 |
| 推薦人の選任 | ・自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、５人から10 人以内の推薦人を選任してください。 | ・地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、５人から10 人以内の推薦人を選任してください。 |
| 推薦準備会の開催 | ・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。 | ・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。 |
| 開催時期 | ６月から８月にかけて、各地区で開催をお願いします。 |
| 書類の提出 | 候補者の履歴書、会議録を作成のうえ、８月中旬頃までに磯子区福祉保健課にご提出ください。 |
| 委嘱日 | 令和７（2025）年12 月１日 |

※推薦書類の書式等は、後日依頼文とともに郵送いたします。（５月下旬を予定）

　 （２）推薦事務説明会の開催（出席は任意です。）

自治会町内会長の皆様に向けて、推薦準備会の開催等の推薦事務を円滑に行うことが

できるよう、説明会を開催します。

 　ア　対象：自治会町内会長、連合町内会長（代理の方でもご出席いただけます）

　　　 イ 開催回

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 第１回 | 令和７年６月６日（金） | 午後７時００分から８時００分 |
| 第２回 | 令和７年６月７日（土） | 午前１０時００分から１１時００分 |
| 第３回 | 令和７年６月９日（月） | 午後２時００分から３時００分 |

※いずれも会場は、磯子区役所７階　７０２会議室です。

 ウ 申込み

　　　以下の内容について、電話、E-mailもしくはFaxにて、６月５日（木）までにお

申し込みください。

■連絡先：磯子区役所福祉保健課運営企画係

　　　　　TEL：750-2411、FAX：750-2547

E-mail：is-minji@city.yokohama.lg.jp

■お知らせいただきたいこと

①自治会町内会名　②参加者名　③連絡先（電話番号）④参加回

※説明会にご参加される方は、恐れ入りますが区役所より送付された推薦書類一式

をお持ち頂きますようお願いします。

（３）問合せ先

　　　磯子区福祉保健課　民児協担当：保坂・松井

電話：７５０－２４１１　FAX：７５０－２５４７

E-mail：is-minji@city.yokohama.lg.jp

２　地震火災対策に係る新規・拡充した支援メニューのお知らせ及び重点対策地

域の自治会・町内会やお住まいの皆様への周知・啓発の取組について

（情報提供)【都市整備局】

地震火災対策に関する支援メニューを新規・拡充したのでお知らせします。

　また、地震火災の危険性の特に高い重点対策地域において、自治会・町内会やお住まいの皆様に、地震火災リスクや支援メニューを知っていただくための、周知・啓発の取組についてお知らせします。

【地区連長】横浜市職員が周知・啓発のため、重点対策地域を含む各単位会へ個別に訪問

を行います。所属する各単位会に横浜市から訪問する前に、事前にご連絡い

たします。

【単位会長】重点対策地域内においては、６月から11月末にかけて、横浜市職員から訪

問の可否についてご連絡をさせていただきますので、ご対応をお願いしま

す。

ア　地震火災対策の支援メニューについて

　　地震火災対策の支援メニューの新規及び拡充を行いました。

また、重点対策地域の各世帯に、「個人・家庭向け」の支援メニュー一覧リーフレッ

トを配布します。

イ　自治会・町内会向け「身近なまちの防災施設整備事業補助」の拡充について

　自治会・町内会等が行う防災施設の整備費に対する補助について、重点対策地域・

対策地域のみであった補助対象地域を全市に拡大しました。

ウ　重点対策地域が含まれる各単位会への横浜市職員の訪問について

　　事前に訪問の可否を確認の上、６月から11月にかけて重点対策地域の各単位会の会

長や定例会に訪問等させていただき、地震火災対策の支援メニューや地震火災リスク等

についてご説明します。

エ　問合せ先

都市整備局　防災まちづくり推進課　担当：大野、瓦谷

電話：６７１－３５９５　FAX：６６３－５２２５

E-mail：tb-bousai@city.yokohama.lg.jp

詳細はこちら

３　家具転倒防止対策助成事業のご案内（情報提供）【総務局】

自力で家具転倒防止器具を取り付けることが困難な高齢者や障害者等のみで構成される世

帯に対し、家具転倒防止器具の取付代行を令和７年６月１日より受付を開始します。

例年の取付代行に加え、令和７年度から、家具転倒防止器具購入費の補助を導入します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代も全額補助、それ以外

の地域に対しては1/2、上限2,000 円補助します。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

1. 補助制度の概要

【申請期間】令和７年６月１日～令和８年１月31 日

【申請対象】各世帯ごと

【申請要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【器具代補助額】重点対策地域：全額補助、その他地域：一部補助

【申込方法】郵送、FAX、電子申請

詳細はこちら

　　（２）問合せ先・申込先

　　　　　株式会社アイリスプラザユニディ狛江店

（横浜市家具転倒防止対策助成事業委託事業者）

TEL：０３－５４３８－５５１１　FAX：０３－５４３８－５５１５

４　感震ブレーカー等設置推進事業のご案内（情報提供）【総務局】

　大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー（簡易型）」の補助制度が、令和７年６月１日より受付を開始します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ

以外の地域に対しては1/2、上限2,000 円補助します。また、取付支援を全市へ拡大しま

す。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

（１）補助制度の概要

　　 【申請期間】令和７年６月１日～令和８年１月31 日

【申請対象】各世帯ごと

【器具代補助額】重点対策地域：全額補助、その他地域：一部補助

【取付支援】市内全域（高齢者・障害者等のみで構成される世帯）

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

詳細はこちら

（２）問合せ先・申込先

船山株式会社（横浜市感震ブレーカー等設置推進事業委託事業者）

TEL：０１２０－９９３－９１８　FAX：０２５８－２５－２７８２

メール：info-yokohama-kanshin@funayama.co.jp

５　よこはまテレビ・プッシュについて（掲示依頼）【総務局】

横浜市では昨年度からテレビを使った情報伝達サービスに対して補助金を交付する事業を開始し、今年度も継続して補助を実施します。

つきましては、ご無理のない範囲で、町内会掲示板にチラシをご掲出いただき、災害時の情報取得に不安を感じていらっしゃる方へ、補助制度が周知されるよう情報提供をお願いします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】掲示についてご協力をお願いします。

（１）掲示期間【ご無理のない範囲でご協力お願いします。】

　　　令和７年６月１日から令和７年６月30日

（２）補助制度の概要

　　　　ア 事業目的

　　　　　 テレビを使った情報伝達サービスに対して、市が補助を行うことで、スマートフ

ォンをお持ちでない方など災害情報の取得に不安を感じている方も確実に災害情報

が入手できるように支援を行います。

　　　　イ 対象者

 　　　　　「横浜市民」かつ「災害情報の取得に不安を感じている方」

 ウ 補助額

 　　　　 初期費用28,600円（税込）

（内訳）専用機器代金16,500円（税込）

設置設定費用12,100円（税込）

詳細はこちら

　　　　エ その他費用

　　　　　 サービス利用料として、月額 550 円（税込）がかかります。

（※）ご利用には、インターネット環境が必要になります。

（３）問合せ先・申込先・資料請求

イッツ・コミュニケーションズ株式会社

電話：０３－６６７０－２１１４（受付時間 9：30～18 :00 ※土日祝除く）

E-mail：info@itscom.jp

６　「デジタルプラットフォーム」を活用した全区での市民意見募集

（情報提供）【市民局】

今後の施策や事業の参考にさせていただくため、「デジタルプラットフォーム」を活用して、お住まいの区に関する「こんなまちになったらいいな」「こんなことができたらいいな」といった自由なご意見・アイデアを募集します。

つきましては、会長様をはじめ、多くの方からのご投稿をお待ちしております。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

（１）全区での市民意見募集の概要

　　ア　募集期間

　　　　令和７年６月11 日(水)10：00～７月10 日(木)23：59

投稿先はこちら

　　イ　ご意見・アイデアの投稿先

　　　　https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/dp/dp.html

※募集開始日時になりましたら、当ページからのアクセスが可能となります。

（２）参加対象者

　　　市内にお住まいの方

　　　※意見投稿は、事前にユーザー登録をして、ログインすることが必要です。

※投稿できるのは、お住まいの区に関するご意見・アイデアです。

（３）問合せ先

（区役所での意見募集について）

市民局　区連絡調整課　担当：佐藤、折原、太田

電話：６７１－２０８８ FAX：６６４－５２９５

メール：sh-kuyosan@city.yokohama.lg.jp

　（意見募集プラットフォームについて）

市民局　広聴相談課　担当：會田、澤川、黒木

電話：６７１－２３３５ FAX：２１２－０９１１

メール：sh-kochosodan@city.yokohama.lg.jp

７　鋼管ポール防犯灯の全数点検について（情報提供）【市民局】

令和７年度に、横浜市で維持管理している鋼管ポール防犯灯約２万灯の全数点検調査を行います。点検に際して、作業者が私有地へ立ち入ることもあるため、着用する腕章のデザイン等、作業者の特徴を情報提供します。

また、点検調査により既設ポールに著しく劣化が見られた場合、安全を考慮し、撤去を行うこと及び撤去後の対応についてもお知らせします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。



（１）鋼管ポール防犯灯の全数点検の概要

　　ア　点検スケジュール

令和７年６月～令和８年１月

　　イ　点検業者

　　　　株式会社カワデン

詳細はこちら

　　ウ　腕章のデザイン及び作業者の特徴



　　　　※ 点検の際、作業員は横浜市の腕章（青）を着用し、証明書を持参します。

※ 点検では私有地に立入ることもありますので、予めご承知おきください。

※ 点検結果は別途お知らせします。

　　エ　既存ポールに劣化が見られた場合の対応

　　　　穴が開いていたら即時撤去し、お知らせします。

　　　　なお、近くに灯具を設置できる電柱があれば、移設できます。また、既設鋼管ポ

ールと同じ場所及び周辺に建替えできない場合があるため、鋼管ポールの建替え等

については、別途協議させていただきます。

（２）電線の安全確保について

　　　鋼管ポール防犯灯の全数点検と併せて、横浜市で管理する電線（鋼管ポール同士を

つなぐ電線）についても点検します。

　電線に樹木が接触している場合や、草木が絡みついている場合は電線を一時撤去

し、お知らせします。また、土地所有者や自治会町内会により、樹木や草木の剪定を

していただきましたら、電線を復旧致しますので区の地域振興課までご連絡下さい。

（３）地域の防犯力向上緊急補助金について

　　　　 今年２月の区連会でもご説明いたしました、地域の防犯力向上緊急補助金を活用した

灯り（センサーライト）を設置することも可能です。詳細は説明資料をご確認くださ

い。

（４）問合せ先

市民局　地域防犯支援課

電話：６７１－３７０９　FAX：６７１－０７３４

E-mail：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

鋼管ポール防犯灯全数点検調査に関すること：石橋、伊藤

地域の防犯力向上緊急補助金に関すること：小野寺、早野

８　自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について（情報提供）【市民局】

令和７年４月１日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の

案内チラシが完成しましたので、配付します。

引き続き、補助金の活用について御検討ください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

（１）補助金の概要

　　　活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を
補助します。

　　ア　申請期間

　　　　令和７年４月１日（火）～９月30 日（火）

※予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めにお願いします。

　　イ　補助率・補助上限額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助メニュー | 補助率 | 補助限度額 |
| LED照明器具 | 2/3 | 60万円 |
| 省エネエアコン | 2/3 | 130万円 |
| 断熱窓など太陽光発電設備蓄電池 | 2/3 | 200万円 |



詳細はこちら

（２）問合せ先・申請窓口・訪問アドバイザー事前予約

　　　横浜市住宅供給公社 街づくり事業課（事務委託先）

電 話：４５１－７７４０（受付時間：平日9:00～17:00）

９　「自治会町内会アンケート」へのご協力に関する再度のお願い

（情報提供）【市民局】

　３月の市連会・区連会を通じて標記アンケートへのご協力をお願いしたところですが、回答率が伸び悩んでおります。（５月７日現在：電子申請890件、郵送等825件、合計1,715件　回答率60.7％）（前回（令和２年度）回答率：90.5％）

回答期限につきまして、６月６日（金）まで延長いたしましたので、まだご回答いただいていない自治会町内会長の皆様におかれましては、何卒ご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。（既にご回答済みの場合は、ご対応不要です。）

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】アンケートの回答が済んでいない場合は、回答をお願いします。

（１）回答期限

　　　令和７年６月６日（金）【期限を延長しました】

（２）回答方法

　　ア　電子申請・届出システム（スマートフォン等の場合、右の二次元

コードを読み取り、回答してください。）

イ　３月にお送りしたアンケート用紙を同封の返信用封筒で返送

↑アンケートの

二次元コード

（３）問合せ先

市民局 地域活動推進課

電話：６７１－２３１７　FAX：６６４－０７３４

E-mail：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

区連の議題

１　議題・依頼事項

1. 地域と大学生をつなぐボランティア派遣について（協力依頼）【地域振興課】

磯子区では、横浜市立大学のボランティア支援室に、ボランティア派遣依頼に必要な団体登録を行っています。

つきましては、地域の行事の運営や設営等を大学生に手伝ってほしい自治会町内会を募集します。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

ア　派遣する学生について

　　連携大学：横浜市立大学（学部等は不問）

　　※自治会町内会から応募後に、大学内で別途学生の募集を行うため、派遣を確約する

ものではありません。

イ　事業スケジュール

活動実施

（～３月）

学生募集

（～２月）

日程・内容

調整

自治会町内会募集

（～２月）

ウ　対象の自治会町内会

　　　　 磯子区内の地区連合町内会または連合に加入している自治会町内会

エ　問合せ先

　　地域振興課　地域力推進担当：永井・長樂

　　電話：７５０－２３９８　FAX：７５０－２５３４

　　E-mail：is-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

２　事務連絡

1. 自主防災組織による防災訓練の実施及び書類の提出について

（周知依頼）【総務課】

地域の防災力向上のため、各自主防災組織（自治会町内会、連合町内会等）において防災訓練を実施していただいているところですが、訓練を実施した場合には、防災訓練実施報告書の作成及び提出をお願いいたします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

ア　提出期限

　　訓練終了後14日以内

イ　提出先

　　磯子区役所　総務課危機管理担当

ウ　提出方法（下記いずれかの方法でご提出ください。）

 　　（ア）Ｅメール： is-bousai@city.yokohama.lg.jp

（イ）ＦＡＸ：７５０－２５３０

（ウ）窓口：区役所６階 総務課６４番窓口

エ　問合せ先

　　総務課　危機管理担当：大束・根石

電話：７５０－２３１２　FAX：７５０－２５３０

E-mail：is-bousai@city.yokohama.lg.jp

1. 地域防災アドバイザー派遣の実施について（情報提供）【総務課】

町の防災組織の活性化や体制整備及び地域の共助の取組等を支援するため、防災の専門家をアドバイザーとして派遣します。どのような活動・訓練を行えばよいか、地域に合った防災マニュアルをどのように作成するのか等の疑問の解消や防災力向上にお役立てください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】申込みについてご検討をお願いします。

ア　概要

（ア）派遣期間

　　　令和７年６月23日（月）から令和８年３月13日（金）まで

（イ）内容

　　　・地域の防災マニュアルの作成支援

　　　・防災訓練の企画・実施等支援

　　　・マンション防災

　　　・男女共同参画の視点　 など

イ　対象団体

　　町の防災組織（自治会町内会、マンション管理組合）

ウ　申込み

（ア）申込期間

申込みはこちら

 令和７年６月２日（月）から令和８年１月30日（金）まで

（イ）方法

　　　実施希望日の30日前までに以下のいずれかにて「地域防災アドバイザー派遣申請

書」をご提出ください。

　　　①横浜市電子申請・届出システム　②Eメール　③FAX　④総務課窓口に来庁

　　 【提出先】磯子区役所 ６階64番窓口 総務課 危機管理・地域防災担当

　　　　　　　 Eメール：is-bousai@city.yokohama.lg.jp

　　　　　　　 FAX：７５０－２５３０

エ　問合せ先

　　総務課　危機管理・地域防災担当：大束・鈴木・伊藤・根石

電話：７５０－２３１２　FAX：７５０－２５３０

1. 令和７年度磯子区運営方針の策定と磯子区予算について

（情報提供）【区政推進課】

　　令和７年度の磯子区の基本目標や目標達成に向けた施策な

どを示した「磯子区運営方針」を策定しましたので、「令和７年度磯子区個性ある区づくり

推進費の予算について」の資料と合わせてお知らせいたします。

【地区連長】地区定例会で地域協働推進員より説明しますので、ご承知おきください。



〇問合せ先

　（運営方針について）

　区政推進課　企画調整係　担当：小高、江成

電話：７５０－２３３１　FAX：７５０－２５３３

予算・主要事業

磯子区運営方針

E-mail：is-kikaku@city.yokohama.lg.jp

　（予算について）

　総務課　予算調整係　担当：石井、宮田

電話：７５０－２３１３　FAX：７５０－２５３０

E-mail：is-yosan@city.yokohama.lg.jp

1. 令和７年度　磯子土木事務所　工事予定箇所について

（情報提供）【土木事務所】

令和７年度に磯子土木事務所が発注する工事、監督を行う局発注工事について、区マップ

により情報提供します。

【地区連長】地区連合町内会等で周知をお願いします。

〇問合せ先

　磯子土木事務所

電話：７５０－００８１　FAX：７５３－３２６７

E-mail：is-doboku@city.yokohama.lg.jp

４　その他

（１）資料配布

ア　汐見台自治会連合会だより　第444号

イ　第49回磯子まつりの募集について

ウ　令和７年度「磯子区自治会町内会 活動の手引き」について

エ　「令和７年度６月消費生活教室」の開催について

オ　横浜市消費生活総合センター よこはまくらしナビ６・７月号

**次回開催日：令和７年６月17日（火）10：00**



**区連会ホームページ更新情報　（４月18日～５月14日）**

以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。（　　磯子区連合町内会長会　　で検索！　）

**磯子山手町内会**（やまて会報 令和7年５月号掲載）

各自治会町内会の専用のアカウントでログインいただき、簡単に会の活動報告や会報誌を

アップロードすることができます。ご活用ください。

※専用のアカウントがご不明な場合は、ご連絡ください。

（問合せ先：磯子区連合町内会長会事務局（磯子区役所地域振興課）　電話：750-2391）

**自治会町内会様式ダウンロードページについて**

磯子区役所ホームページ内に自治会・町内会の皆様にご提出いただく様式の情報を集約して

掲載するページ（自治会町内会向け様式ダウンロードページ）を開設しています。

是非、ご活用ください。（　　磯子区　自治会町内会向け様式ダウンロード　　で検索！）

【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo\_manabi/

kyodo\_shien/jichichou/youshiki.html

